

--	--	--	--	--	--

司 会	落合 康雄	書 記	落合 康雄
2020年度 第2回介護医療連携推進会議について			
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催による代替措置を行うこととした。			
1. 運営状況報告			
別紙のとおり2020年9月から2021年2月までの運営状況報告を行う。			
上記期間の新規に関しては定期巡回を選択された理由を報告する。			
2021年9月、27件のご利用者様が徐々に減少していき、2021年2月末で現在22名となっている。			
減少の内訳としてはご逝去、施設入所、訪問介護へ移行となったためである。			
コール件数もそれほど多くはなく、コールの内夜間よりも日中帯のコールで随時訪問する方が多い。			
随時訪問の内容として排泄介助、転倒して立てなくなった、体調不良による安否確認である。			
2. コロナ渦におけるグッドライフケアの感染対策			
本社にコロナ対策本部を設置し下記のように対応している。			
・介護士の出勤前の検温測定し記録、ご利用者様にも訪問時に検温を実施し体調の確認を行う。			
・マスクの着用、ご利用者にも可能な限りサービス中のマスクの着用をお願いしている。			
・利用者様宅では訪問時の室内換気、事業所では定期的な換気及びドアノブ等のアルコール消毒を行う。			
・利用者様宅での入退室時の手洗い、もしくはアルコール消毒の徹底。			
・事業所内でも出入口にアルコール消毒を設置し入退室時に消毒を行う。			
・感染の疑いがある場合はフェイスガードやガウン、グローブを装着し対応する。			
・コロナ感染の疑うのある者に関してはPCR検査を実施し結果がでるまでは自宅待機する。			
・万が一、感染者が出た場合は上長、コロナ対策本部へ報告し行政(保健所)の指示に従い行動する。			
3. 自己評価外部評価			
新型コロナウイルスの影響で過去に例のない年になりました。			
2020年度の評価に研修や会議など一部で影響が出ておりますがITを活用し活動しています。			
少人数での研修開催や研修動画を作成し動画配信するなど。			
4. 質問・意見・助言など			
なるべく同じ時間帯・同じ介護士で固定してもらえると利用者様も少しづつ顔を覚えてもらえると思います。			
転倒リスクの高い方や食事、服薬、入浴等の介助が必要な方は定期巡回が適していると感じます。			
⇒利用者様が混乱されないよう可能な限り介護士の訪問日時等、配慮し対応致します。			
ケース事例はとても参考になります。今後、例えば利用継続期間での情報があると在宅が困難かもと思われる			
ケースの場合について多少参考になるかと思えます。訪問看護との事例ケースがあれば教えていただけると参考			
になります。			
⇒ケース事例に関しては引き続き報告させていただきます。訪問看護との連携事例もありますので次回のケース			
に事例ケースとしてご紹介させていただきます。			

服薬介助があると定期巡回での対応が必要になってしまいます。デイサービス等を並行して利用すると単位数を超過してしまうので利用者様が満足されないところがある。
介護度の程度によりサービス量が合わない場合はどのように対応されていますか？
区分変更を行い、介護度があがると料金がその分増えてしまう。特に3割負担の方だと負担額も大きいため、定期巡回がなかなか広がらない要因と考えています。
▶介護度に対してサービス量が合わない場合は最終的にはやはり区分変更申請か訪問介護移行の提案しています。その方のケースがどういうケースなのかは存じ上げないですが、区分変更申請の提案前に関係者でカンファレンスを行い情報共有をします。それぞれの専門職の意見をうかがい、判断致します。
インフォーマルケアも活用し、それでも難しい場合は区分変更申請や訪問介護へ移行を提案致します。
定期巡回、訪問介護のそれぞれの特性を生かし、どうすれば利用者様が少しでも満足のできる日常生活を過ごせるか。常に試行錯誤しながら対応しています。
次回、2021年度第1回の介護医療連携推進会議の開催は2021年9月頃を予定しております。
開催日時が確定しましたら構成委員の皆様にご連絡致します。